

椎葉村の介護を支える人材確保・定着を応援します。

椎葉村介護人材確保対策事業

椎葉村では高齢者福祉の向上とサービスの質の確保と安定した供給を目的に事業を実施します。

事業対象者

- ・平寿園・社会福祉協議会において雇用され、身体及び生活支援等の仕事に従事されている方
- ・介護職員の資格取得等に対する経費補助を行っている事業所(平寿園・社会福祉協議会)

事業	介護職員永年勤続奨励金	介護職員就労奨励補助金	介護職員資格取得支援補助金
奨励・補助対象者	多年にわたり介護現場で職務に精励した方	村内の介護サービス事業所に就労した方	介護人材に必要な資格取得や研修受講にかかる経費を助成する事業所
奨励・補助内容	10年間継続勤務 10万円(※) ※村外居住者は7万円 ※10年間とは継続した10年であり、休職等による就労していない期間がある場合は勤続とはみなさない。 ※非常勤の場合年間52日以上の勤務実績があれば申請対象	就労準備金 10万円 1年経過勤務奨励 10万円 5年経過勤務奨励 80万円	訪問介護員 介護職員初任者研修受講料等 介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士等 受験手数料や実務者研修受講料等 事業所が行う経費助成額の2分の1(※) (※補助金上限あり)
提出書類	・介護職員永年勤続奨励申請書(兼)雇用証明書	・介護職員就労奨励補助金申請書 ・雇用証明書	・介護職員資格取得支援補助金申請書 ・雇用証明書 ・宣誓書 ・受講費用及び受験手数料の領収及び請求書の写し ・他からの助成額がわかるものの写し ・受講した講座修了書等の写し
交付の取消・返還	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の内容に関して、偽りや不正な行為があった場合 ・事業要綱11条の規定によらない退職をした場合 		

申請窓口・問い合わせ先

椎葉村福祉保健課福祉グループ(すこやか館)

TEL 0982-68-7512